

1. 評価結果概要表

作成日 2009年10月14日

【評価実施概要】

事業所番号	4071700696		
法人名	有限会社 みのりの郷		
事業所名	グループホーム みのりの郷		
所在地 (電話番号)	〒822-0026 福岡県直方市津田町5番25号 (電話)0949-29-7671		
評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目5-27		
訪問調査日	平成21年10月8日	評価確定日	平成21年10月28日

【情報提供票より】(平成21年9月7日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年3月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤8人(兼務1人)非常勤2人	常勤換算 6.79 人

(2) 建物概要

建物形態	単独	築	5年
建物構造	木造 造り		
	2階建ての	階 ~	2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	32,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費15,000 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000円)	有りの場合 償却の有無	有(期間1年)
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

(4) 利用者の概要(平成21年9月7日現在)

利用者人数	9名	男性	1名	女性	8名
要介護1	2名	要介護2	2名		
要介護3	3名	要介護4	1名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 84.4 歳	最低	81 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	・菊池医院 ・一寿会西尾病院 ・あかま歯科クリニック ・河野歯科医院
---------	------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

遠賀川沿いの国道から閑静な住宅街の中に入ると、グループホームみのりの郷がある。公共施設や商店街、病院等が周辺に点在し、買い物や外出、家族の来訪等、利便性が高く、日常生活は最適である。管理者や職員は利用者一人一人を「まちの宝」と尊敬し、利用者が安心して暮らせるように日々工夫を重ねている。利用者の居室が2階部分なので、スプリンクラーを当初から設置し、消防団と交流し、夜間想定避難マニュアルを作成して、避難や救急救命の訓練を実施している。また、管理者は「音楽を楽しむ会」を主催し、利用者や職員の歌や笑い声で、日常生活にメリハリをつけている。職員は利用者一人一人の健康管理ノートを作成し、管理栄養士がたてるメニューをもとに作る料理は、新鮮で身体に良く、身体機能維持、向上に繋げている。地区の夏祭り、小学校の文化祭、発表会に利用者や職員が参加し、地域交流の輪が少しずつ広がってきている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善点は9件あったが、管理者、職員が、この一年間一丸となり改善に向けて努力した結果、6件が改善出来ている。今後は「地域とのつきあい」、「家族会を設立して、家族の意見が出やすい環境づくり」、「同業者との交流を図り、情報や勉強会、職員同士の相互訪問を行い、サービスの質の向上に繋げる」等の努力が望まれる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者が職員に自己評価票を渡し、出来るところを記入してもらい、計画作成担当者がまとめ、管理者と相談して作成している。管理者、計画作成担当者は職員に外部評価の意義を説明し、理解してもらい、評価結果を全員で回覧し、責任を持って改善に向けた取り組みをしている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	会議は2カ月毎に15回開催し、利用者、家族代表、民生委員、市議会議員、市役所職員、地域住民、ホーム管理者、施設長、職員が参加し、ホームの運営状況、行事、課題、介護関係の話題などを報告し、参加者からは質問や情報提供など活発な意見交換の場として記録されている。今後は会議がマンネリ化せず、ホームの運営を推進するための重要な会議として発展していくことを期待したい。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	玄関に意見箱を設置し、苦情受付窓口を掲示しているが家族からの意見は出てこない。家族の気持ちを察して、家族だけで話し合える家族会を設立し、気楽に、自由に意見、苦情、心配事などが出せるようにしていくことを期待する。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の夏祭りやチューリップ祭り、小学校の文化祭、発表会等に利用者や職員が参加し、消防団の交流を図ったりしている。今後はホーム主催の行事に地域住民の参加や協力を得る工夫が望まれる。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	職員は、理念を暗唱し日々の実践に向けて取り組んでいる。玄関や事務室にホーム理念を掲示し、地域住民が気軽に立ち寄れるように謳っている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員で毎朝理念を唱和し確認することで、理念に添ったケアを目指して日々研鑽している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域行事の夏祭りや、小学校の文化祭の発表会に参加している。また、地域の消防団との交流もある。		運営推進会議等を活用して、ホーム行事に地域住民の参加を募り、気軽に立ち寄れる地域密着型ホームとして、さらなる連携、交流が望まれる。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員で自己評価票を作成している。評価結果をミーティング等で話し合い、努力目標を設定し、改善に結びつけるように取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催している。家族、職員、民生委員、市職員、市議会議員、ホーム職員で構成し、行事やヒヤリハット、外部評価結果の報告や、ビデオを使っての勉強会などを行い、質問や意見、要望を話し合い、内容のある会議になっている。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者や運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	情報交換や相談などに、日頃から市役所に出向き、担当者や話し合い、サービスの向上に繋げている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	権利擁護に関する制度の理解活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域で行われる日常生活支援事業や成年後見制度の研修に参加し、利用者及び家族に説明し、理解してもらい、記録として整備している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	「ふれあい通信」で利用者の心身の状態や暮らしぶりを、毎月報告している。利用者の状況の変化時には、電話で家族に連絡し、対応している。また、利用者からお金は預かっていないので、金銭管理はしていない。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置しているが、意見の投函はなかなか難しい。運営推進会議や面会時に、苦情、意見、要望を聴いて、ミーティングを開き対応している。		家族会の結成により、ホームの運営に関心を持ってもらい、積極的な意見や苦情などが出て、運営に反映されていくことが望まれる。
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動はない。離職希望者には話し合いの場を持って、出来るだけ離職しない方法を考え、利用者のダメージを最小限に抑えるよう努力している。		
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は職員の募集採用にあたっては性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きと勤務し社会参加や自己実現の権利が十分に保障	職員の募集、採用にあたっては、性別や年齢などの理由で採用対象から排除していない。管理者は認知症や介護に対する思いや考え方を聴き、採用している。		
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員などに対する人権を尊重するために、職員などに対する人権教育、啓発活動にとりこんでいる	全職員で人権についての意識を高めるために、外部研修会への参加や、ビデオによる学習会を行っている。運営推進会議の中で、身体拘束廃止の勉強会の報告等を行い、啓発活動に繋げている。		
5. 人材の育成と支援					
13	21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修参加希望者には、勤務調整や研修費の負担などに配慮をし、月1回の個別勉強会も実施している。また、ホーム独自の「人事考課表」を作成し、職員一人ひとりに自己評価をしてもらい、人間形成と、介護サービスの質の向上に繋げている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグル-ブホ-ムと運営者で調整中であり、共同での勉強会、行事などの検討をし、交流を図ろうと計画中である。		福岡県グル-ブホ-ム協議会や全国グループホーム協議会等に参加し、技術や情報の交換や職員の相互訪問等で介護サービスの質の向上と質の確保に繋げていくことを期待したい。
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望の利用者には、1週間の体験入所を試みている。利用者の使い慣れた日用品を置くようにし、生活の変化によるストレスを軽減するように、家族と相談しながら対応している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は「町の一員・まちの宝」、人生の先輩として尊敬し、利用者職員は、日々の介護の中で信頼関係を築いている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	あらゆる角度からの情報を収集し、利用者が何を求め、必要としているかを把握し、職員間で話し合いケアに結び付けるように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は利用者や家族の意見や意向を聞き、プランの見直しの時はブレインストーミング法を取り入れ、全職員で話し合い、介護計画書に記載している。		
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎に介護計画の見直しをしている。利用者の状態の変化に応じて、その都度話し合いをし、対応している。見直しの際は利用者、家族に説明し了解を得ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	看護師が常勤し、医療面での連携を密にしている。買い物、リハビリやかかりつけ医への受診の際の同行、理・美容院への送迎の援助等、利用者や家族の要望に応じている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族が希望する主治医との関係を大切にしている。毎週1回、協力医療機関の訪問診療を受けている。受診内容は健康管理ノートに記載している。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時に重度化、終末期における介護について、家族に説明し、同意書を得ている。利用者の状況の変化に伴い主治医、家族と連携を密にし、その都度話し合いをし、介護方針を決定している。		
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報保護規程や利用目的を明記した書面を、玄関に掲示している。利用者にとって「プライバシーとは何か」という視点から、言葉かけや対応を行っている。個人記録は人目につかないよう事務所に保管している。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの生活のリズムを崩さないように、利用者の意向や体調に添った支援を行うとともに、生活意欲を高めるような言葉掛けや対応に心がけている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好や希望を取り入れ、食材を購入し、管理栄養士が献立の作成をしている。利用者と職員が会話をしながら食事をし、配膳、片付け等を一緒にしている風景は楽しそうである。		
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の入浴は、毎日午前、午後(夜間以外)の好きな時間に入浴できる状態にしている。足拭きマットは個別に使用し、衛生面に十分配慮している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
や					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物を干したり、たたんだり、各自で行うようにしている。五感への働きかけを大切に、生活歴や利用者の希望など参考にし、役割を持つ事で生活に張り合いや楽しみが持てるように、取り組んでいる。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	商店街やコンビニエンスストアへ1人で自由に、外出する利用者もいる。曜日を決めて外出支援をしているが、希望があれば適宜対応している。墓参りや外泊も申し出により自由にできるよう支援している。		
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関には施錠せず、センサーを活用している。鍵を掛けることの弊害について全職員で、ミーティングや申し送りなどで、話し合いを行っている。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練を1ヶ月に1回、消防署、地域住民の参加で行っている。災害に備えての備蓄などは2、3日分は準備している。		
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量と水分摂取量を記録し、水分量の確保に努めている。管理栄養士による献立作成と、体調に合わせた調理方法の工夫を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には季節の花を飾り、不快な音や光、臭いなどにも配慮している。利用者はソファーにゆったりと座り、テレビを見たり、会話を楽しんだりと思い思いに寛いでいる様子が見られる。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室入り口には、本人の大きな顔写真が貼られ、居室内には馴染みの家具や仏壇、テレビが置かれ利用者が居心地よく暮らせるように工夫をしている。		